バリアフリー施設情報の提供について

令和6（2024）年第1回市議会定例会（2月13日～3月22日）におきまして、市長提出議案56案、諮問2件、議員提出議案5案、市民の方々からご提出頂きました請願・陳情13件が、それぞれ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質疑質問の内、バリアフリー施設情報の提供のあり方についてと、武道センターの改修についての概要を、ご報告致します。

①バリアフリー施設情報の提供について

質問　県の「ちばバリアフリーマップ」は、バリアフリー対応施設が地図上で確認出来るものだが、周知が十分ではない。市でも市民に対して情報発信に取り組んではどうか。

市答弁　「ちばバリアフリーマップ」の情報は障碍のある方やご高齢の方、妊娠されている方などに有益であると考える。

市役所内のバリアフリー情報を集約して県に掲載を依頼するとともに、市のホームページにリンクを貼るなどして周知に努めていく。

市ではこれまでにも、人工肛門や人工膀胱を装着されている、いわゆるオストメイトの方々に対応したトイレを備える市の公共施設一覧を写真とともにホームページ上に掲載するなどして、バリアフリー情報の提供に努めています（https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/shougaisha/012/p036537.html）。

一方で県が作成している「ちばバリアフリーマップ（https://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbbfmap/）」は、オストメイト対応トイレに加え、おもいやり駐車スペース、おむつ交換台などのバリアフリー機能を有する施設について、公共施設だけでなく民間施設も含めて地図上で検索、確認ができるものです。お出かけの際などに役立つ情報提供の充実に向け、今後も取り組んでまいります。

②武道センターの改修について

質問　武道センターの駐車場は以前から台数不足が指摘されているが、令和６（２０２４）年からの大規模改修で駐車台数は増えるのか。

市答弁　門の撤去や駐輪場の移設などによって、現状の８台分の駐車スペースから１３台分に増設する予定である。

船橋市武道センター（市場1－3－1）は昭和62(1987)年に建設された鉄筋コンクリート３階建ての施設で、相撲場、柔道場、剣道場などを有し、武道をはじめ様々なスポーツ活動などにご利用頂いています。

この施設の築年数は既に37年が経過しており、老朽化も著しくなっていることから、大規模改修に向けて令和5（2023）年度は設計を、令和6（2024）年度は工事業者の選定を、令和7（2025）年度は一年間の休館を伴った工事の実施を予定しています。

今回の改修で、以前から施設利用上の課題として挙げられていた、駐車台数の確保、空調設備の整備、エレベーター設置の３点が大きく改善されます。改修後にはこれまで以上に快適にご利用頂きやすくなるよう、今後も機会をとらえ必要な働きかけをしてまいります。

（施設写真：市提供）